

ヘルスケアビジネスによる地域創生

平成29年5月19日

経済産業省 商務情報政策局

ヘルスケア産業課



にが たけお
仁賀 建夫 氏

経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業研究官
慶應義塾大学 医学部 総合医科学研究センター 参事
国立大学法人琉球大学 医学部 客員教授

略歴

昭和57年 通商産業省入省
平成 8年 日本貿易振興会（JETRO）リオデジャネイロ事務所長
平成15年 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）バイオテクノロジー・医療技術開発部長
平成17年 内閣府 沖縄総合事務局 経済産業部長
平成19年 中小企業基盤整備機構 経営基盤支援部長
平成20年 経済産業省 経済産業政策局 地域技術課長
平成21年 慶應義塾大学 医学部 総合医科学研究センター参事
平成25年 経済産業省 商務情報政策局 ヘルスケア産業研究官

目次

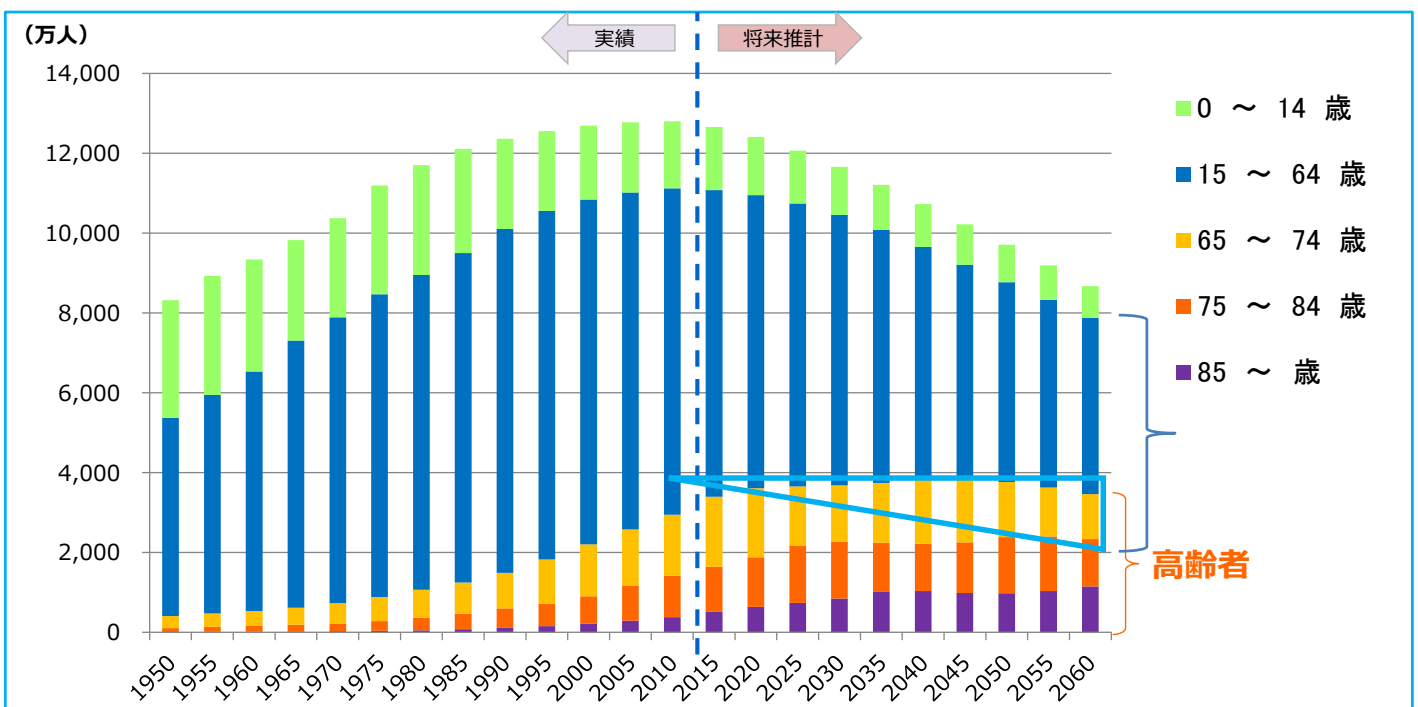
1. 健康・医療分野の現状と政策の方向性

2. 次世代ヘルスケア産業の創出

3. ヘルスケアビジネスによる地域創生

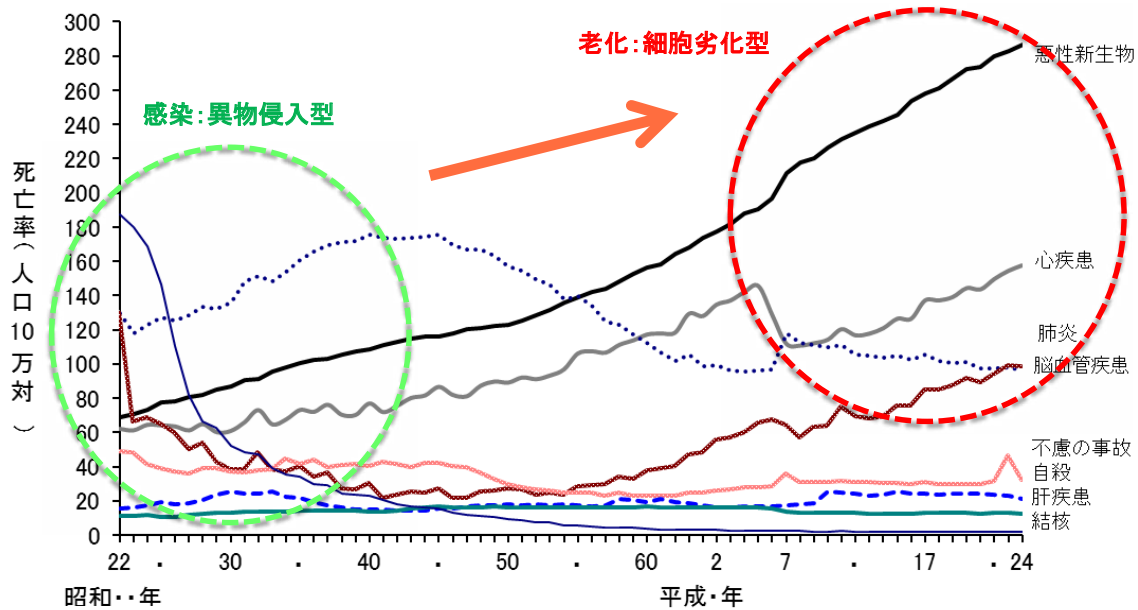
日本の将来人口推計

- 少子高齢化が進展する中で、**高齢者の人口比率は今後拡大**していく見通し。
- ただし、**65歳以上の高齢者の人口は横ばい**。85歳以上の人口比率は急速に拡大。



主な死因別に見た死亡率の年次推移

- かつて死因の1位だった**結核（感染症：外因性）**は、**抗生物質の使用等により急減**。
- **近年増加しつつある疾患**は主として**老化（細胞劣化：内因性）**や**生活習慣に起因**するもの。
- ☆ **疾患の性質が変わりつつある**ことを踏まえた**治療方法・治療薬の開発が必要**。



注：1）平成6・7年の心疾患の低下は、死亡診断書（死体検案書）（平成7年1月施行）において「死亡の原因欄には、疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください」という注意書きの施行前からの周知の影響によるものと考えられる。
2）平成7年の脳血管疾患の上昇の主要因は、ICD-10（平成7年1月適用）による原死因選択ルールの明確化によるものと考えられる。

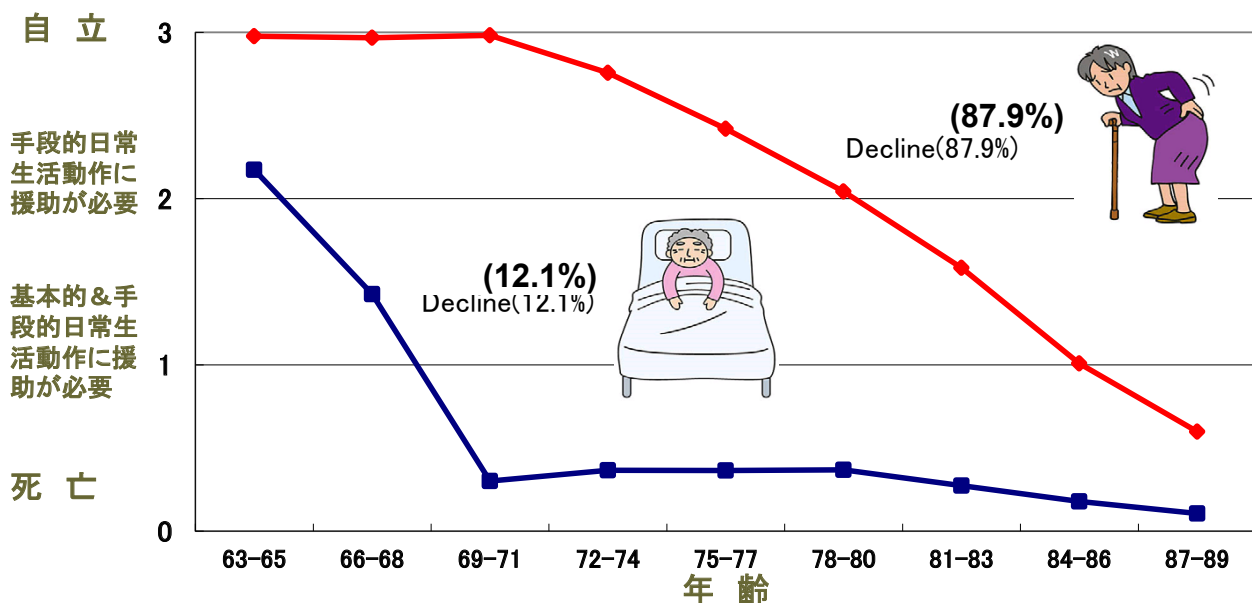
（出典：厚生労働省 平成24年人口動態統計月報年計（概数）の概況）

自立度の変化パターン ①

—全国高齢者20年の追跡調査

（全国から無作為に6000名の高齢者を抽出、1987年から3年毎に同じ質問）

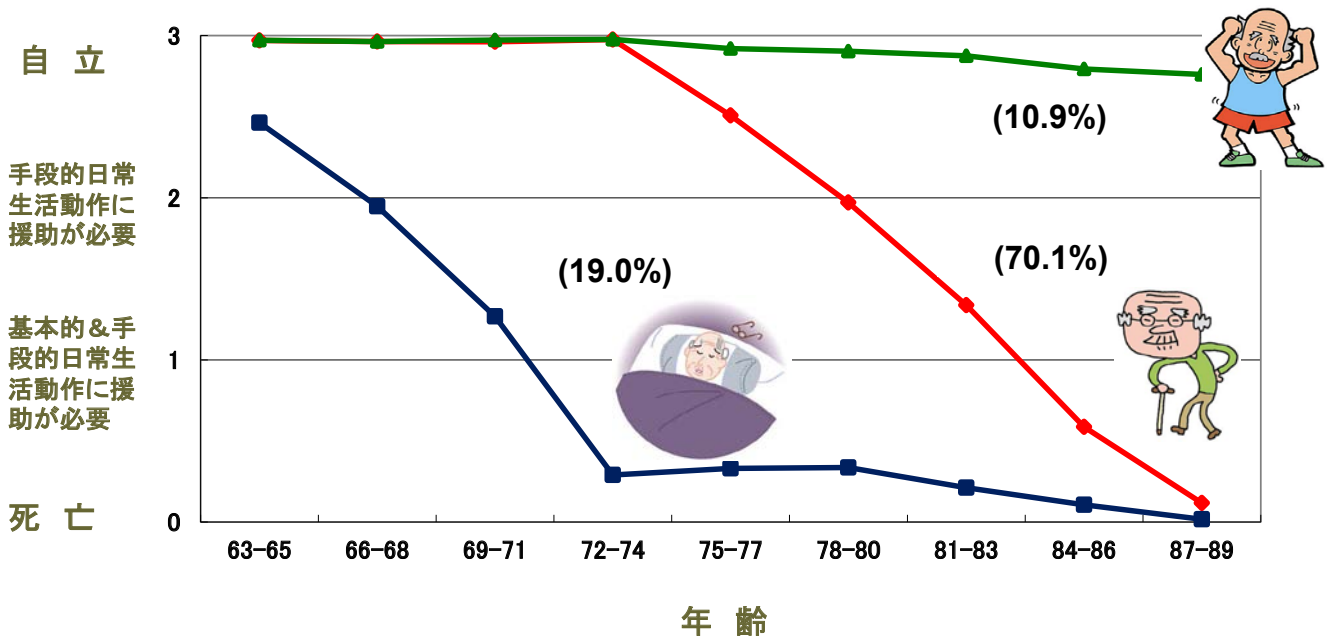
女性



出所) 秋山弘子 長寿時代の科学と社会の構想 『科学』岩波書店, 2010

—全国高齢者20年の追跡調査—

男性

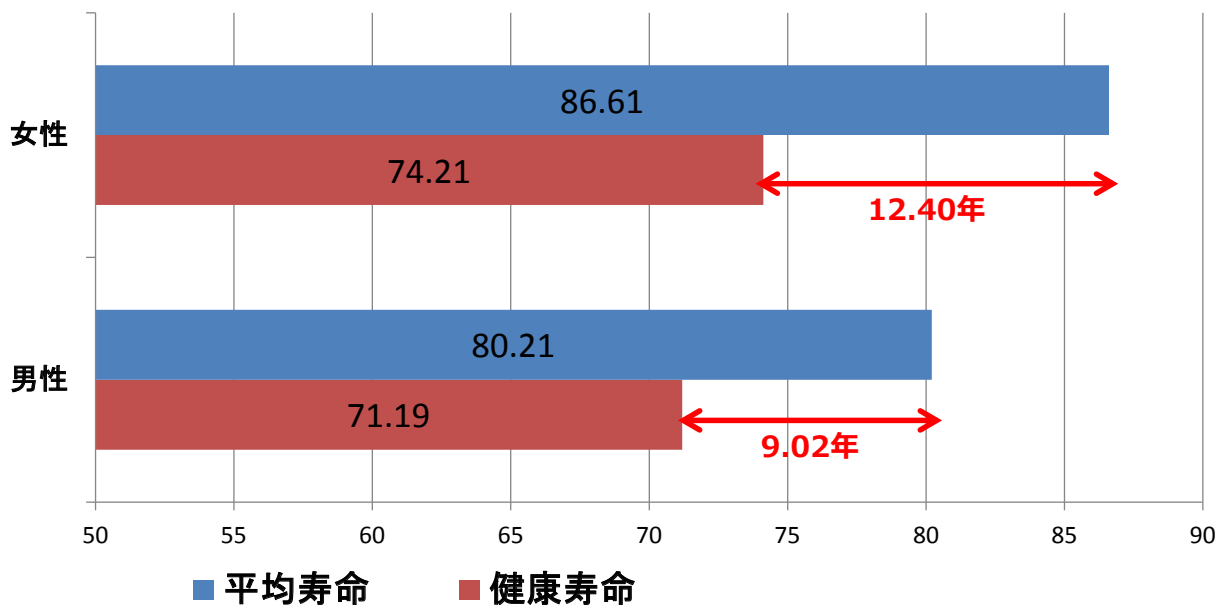


出所) 秋山弘子 長寿時代の科学と社会の構想 『科学』 岩波書店, 2010

平均寿命と健康寿命

- 平均寿命も世界一であるが、**平均寿命と健康寿命の差（不健康寿命）は約10年。**
- 健康寿命を延伸し、**平均寿命との差を如何に小さくするか**が重要。

【日本の平均寿命と健康寿命】

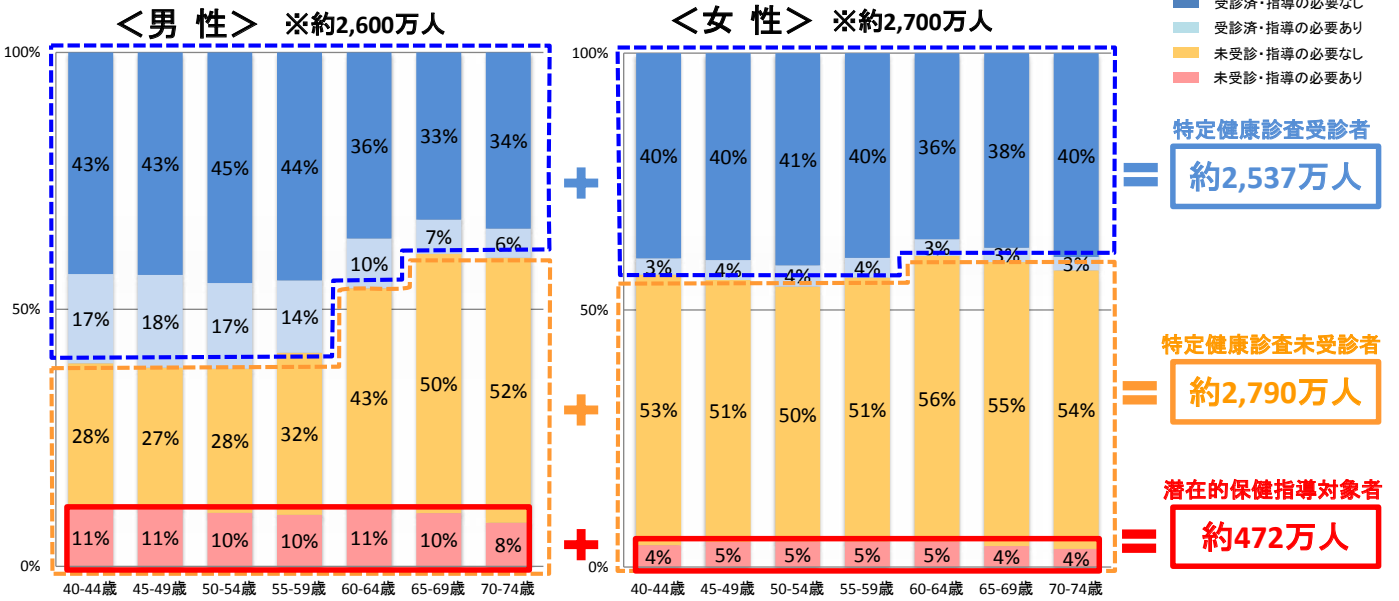


出典：平成27年版高齢社会白書

特定健康診査未受診者の割合

○ 特定健康診査の**未受診者数は約2,790万人**。このうち**特定保健指導対象者数は約472万人と推定**。
未受診者をターゲットにして、的確に予防の網を掛けていくことが重要。

※対象者数（約5,327万人）×未受診率（52.4%）×特定指導対象者割合（16.9%） 出典：「25年度特定健診・保健指導実施状況」（厚生労働省）



特定健康診査受診者
約2,537万人

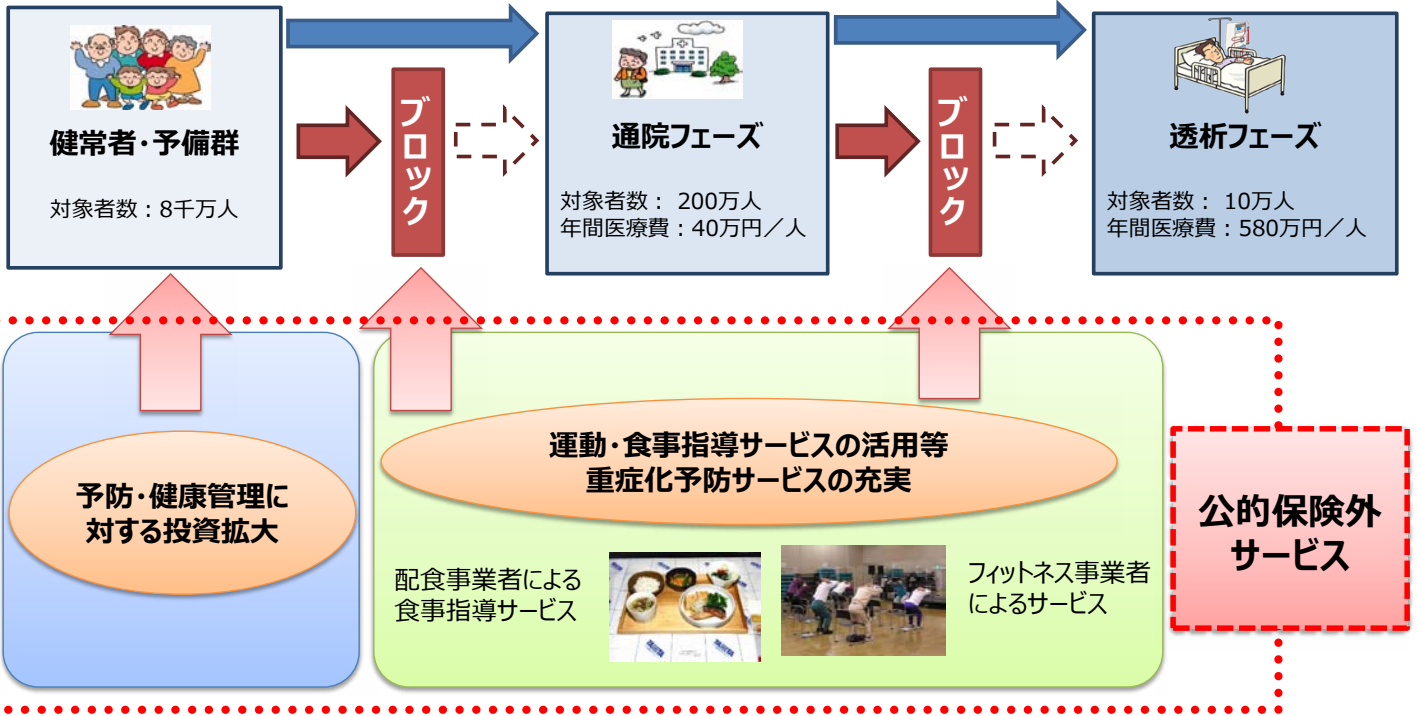
特定健康診査未受診者
約2,790万人

潜在的保健指導対象者
約472万人

※1 特定健康診査
医療保険者（国保・被用者保険）が、40～74歳の加入者（被保険者・被扶養者）を対象として毎年度、計画的に（特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき）実施する、メタボリックシンドロームに着目した検査項目での健康診査

※2 特定保健指導
医療保険者が、特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、毎年度、計画的に（特定健康診査等実施計画に定めた内容に基づき）実施する、動機付け支援・積極的支援
出典：「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き」（厚生労働省）

予防・健康管理サービスへの期待（糖尿病の例）

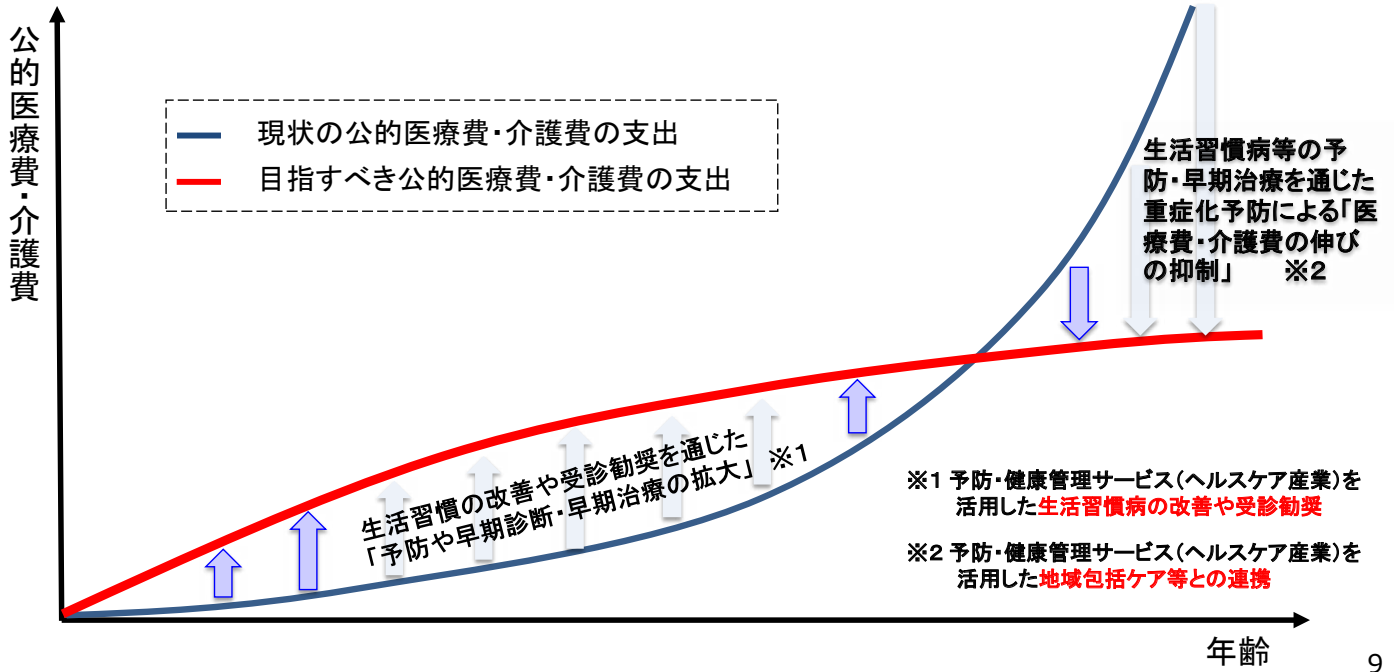


➡ **糖尿病以外の生活習慣病を合わせると、年間4兆円の市場創出、1兆円の医療費削減効果が見込まれる。**

（備考）株式会社日本総研（2013）『経済産業省「平成24年度医療・介護等関連分野における規制改革・産業創出調査研究事業（医療・介護周辺サービス産業創出調査事業）調査研究報告書」図6-49。
 （注）各疾患について健康から重症（慢性化）に至るいくつかのステージ別人員、費用、対応するサービス単価を基に、例えば10%のサービス利用率で生まれる市場規模と医療費削減額を算出している。

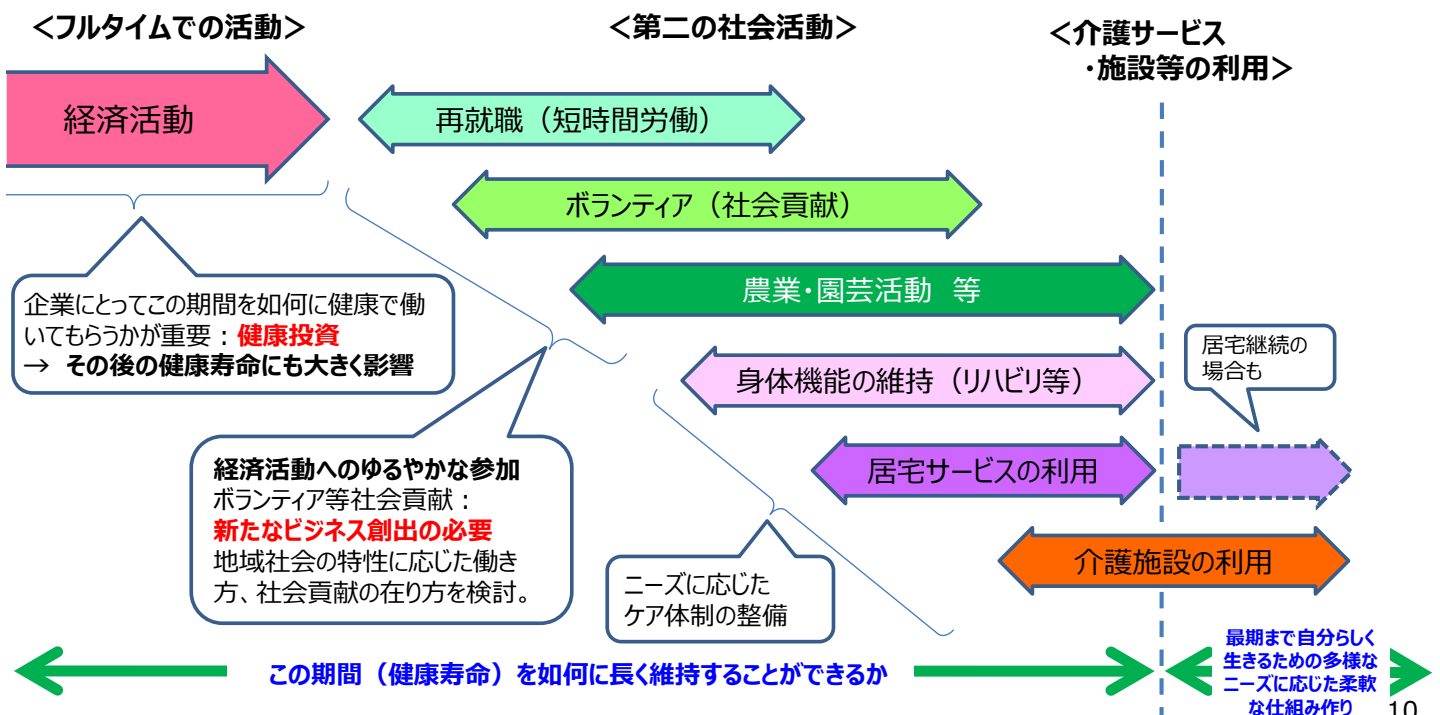
目指すべき姿 ～予防・健康管理への重点化～

- 公的保険外の予防・健康管理サービスの活用（セルフメディケーションの推進）を通じて、生活習慣の改善や 受診勧奨等を促すことにより、『①国民の健康寿命の延伸』と『②新産業の創出』を同時に達成し、『③あるべき医療費・介護費の実現』につなげる。
- 具体的には、①生活習慣病等に関して、「重症化した後の治療」から「予防や早期診断・早期治療」に重点化するとともに、②地域包括ケアシステムと連携した事業（介護予防・生活支援等）に取り組む。

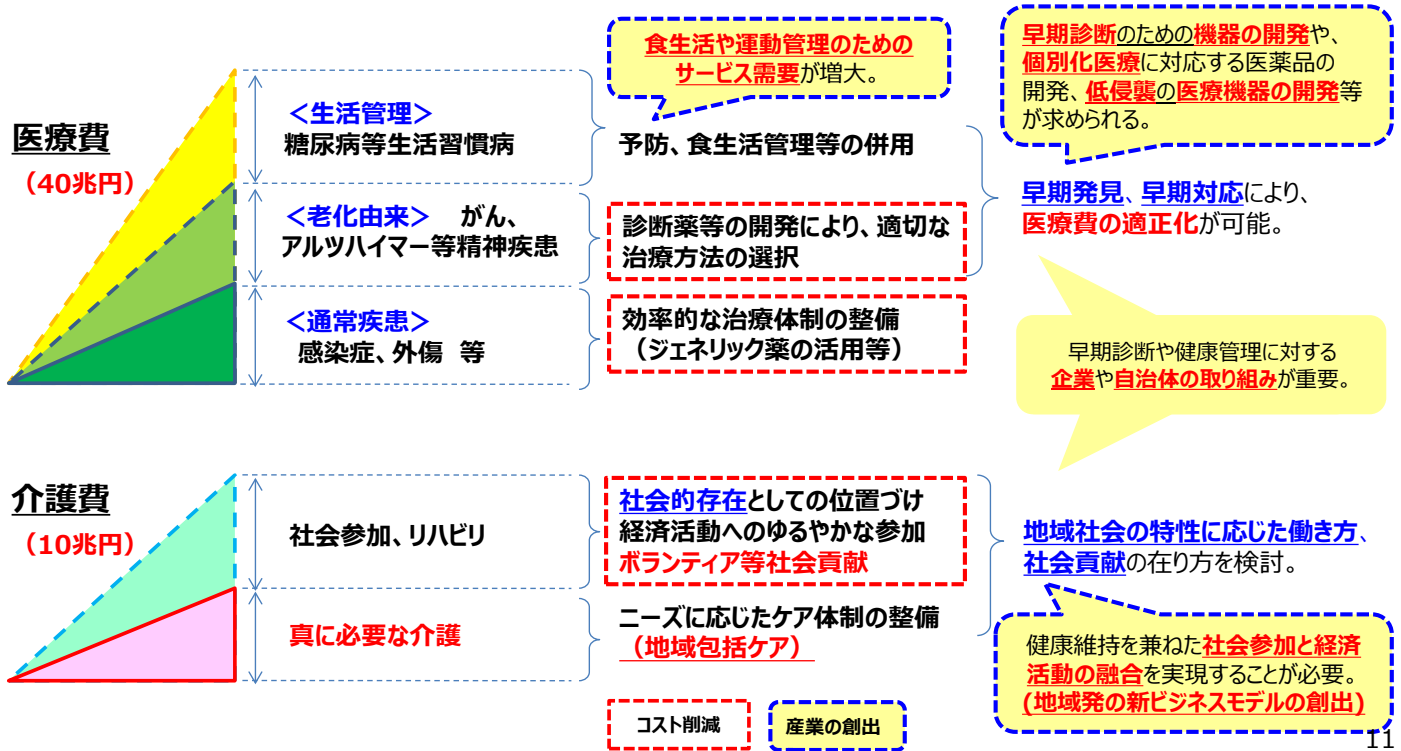


政策の方向性 ～「生涯現役社会」の構築～

- 誰もが健康で長生きすることを望めば、社会は必然的に高齢化する。 → 「高齢化社会」は人類の理想。
- 戦後豊かな経済社会が実現し、平均寿命が約50歳から約80歳に伸び、一世代（30年）分の国民が出現。
- 国民の平均寿命の延伸に対応して、「生涯現役」を前提とした社会経済システムの再構築が必要。



○ 我が国の社会経済システムは、戦後復興・経済成長期に整備されており、平均寿命の延伸に伴う変化に対応できていない。新たな経済主体の存在を前提とした医療・介護等の制度の見直しを行うことにより、社会保障費の適正化を図るとともに、これに伴う新たな産業（雇用）の創出を実現することが可能となる。

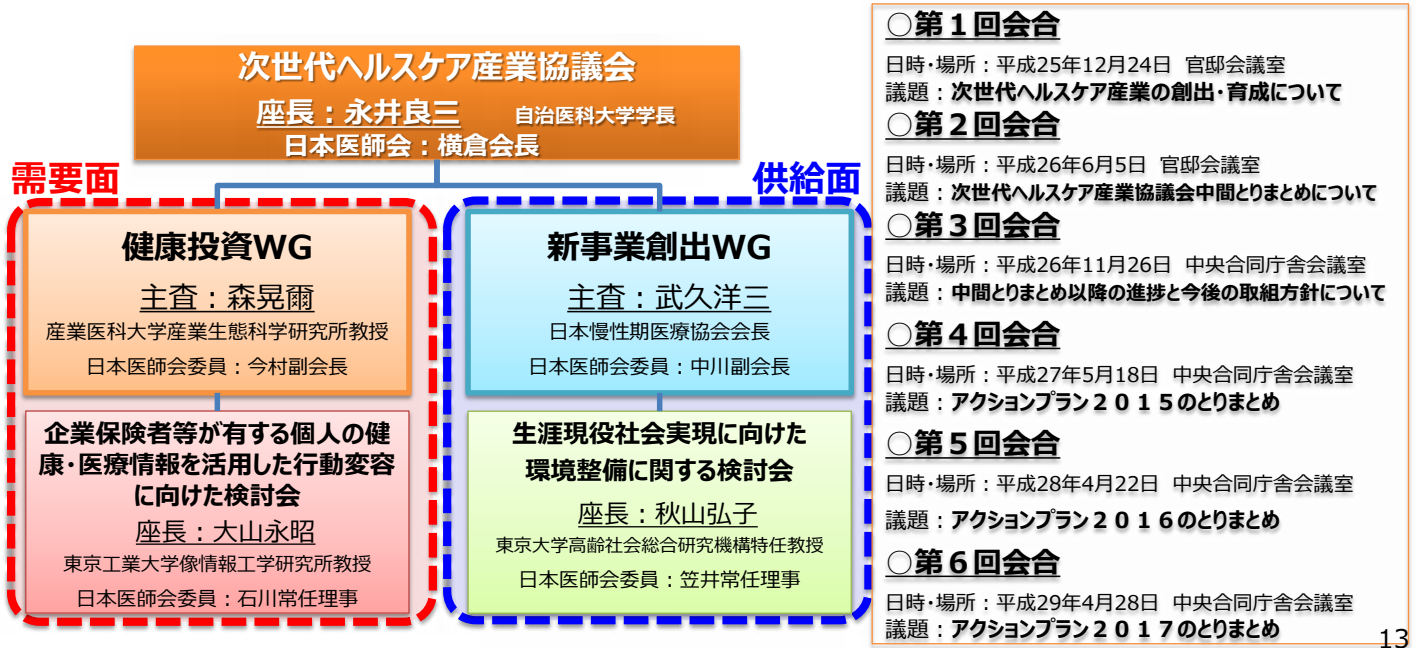


目次

1. 健康・医療分野の現状と政策の方向性
2. 次世代ヘルスケア産業の創出
3. ヘルスケアビジネスによる地域創生

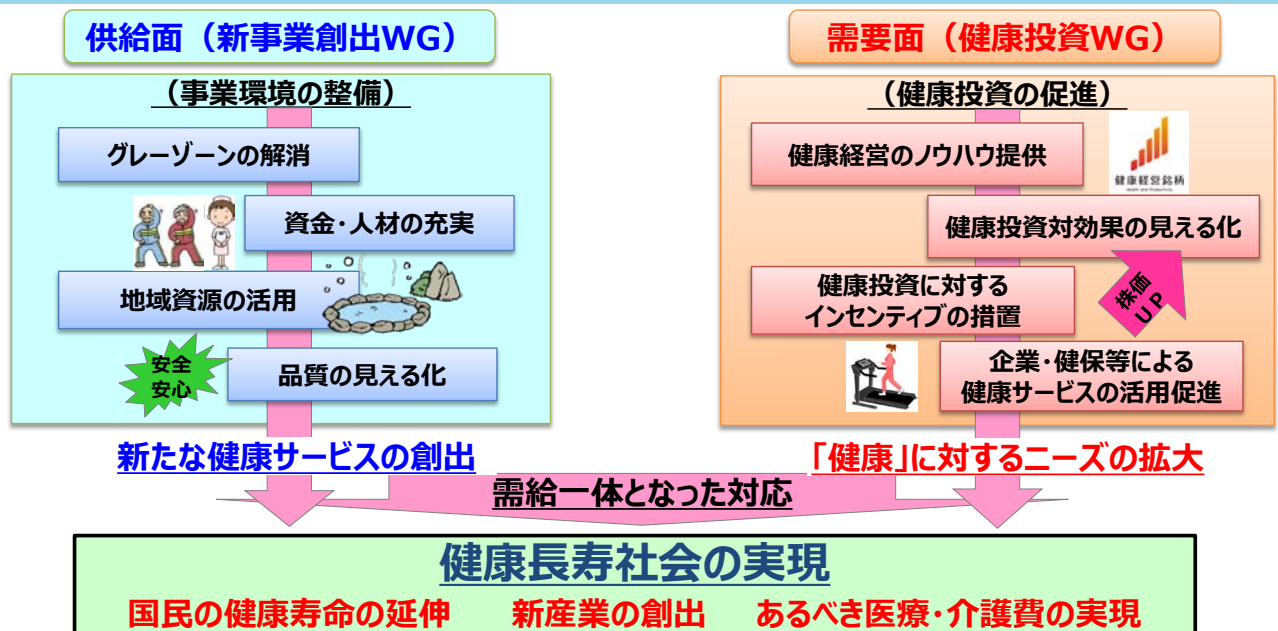
① 次世代ヘルスケア産業協議会

- 「日本再興戦略」に基づき、平成25年12月に「健康・医療戦略推進本部」の下に設置（事務局：経済産業省）し、内閣官房・厚生労働省・農林水産省・経済産業省・観光庁・スポーツ庁等の関係省庁連携の下で、ヘルスケア産業の育成等に関する課題と解決策を検討。
- 平成28年6月に第5回を開催し、地域におけるヘルスケア産業の育成や健康経営の推進等に向けた具体策を示した「アクションプラン2016」をとりまとめ、成長戦略等に検討内容を反映。



次世代ヘルスケア産業協議会の検討の視点

- ヘルスケア分野は、高齢化や健康・医療ニーズの多様化を背景に、公的保険内サービスの充実に加えて、**健康増進・生活習慣病予防サービスなどの多様な公的保険外サービスへの期待も高まっている。**
- 政府としても、**成長戦略の重要な柱の一つとして、市場や雇用の創出が見込まれる分野と位置づけて**おり、具体的な対応策の検討が喫緊の課題。
- 具体的には、需要と供給の好循環を生み出す視点に基づき、**(1) 企業・健保等による健康投資の促進、(2) 公的保険外のヘルスケア産業の創出**を推進。



② 供給面の対策 - ヘルスケアビジネスの創出支援

- **地域の自立的な取組を後押し・加速化**することが重要であり、このために、地域発のヘルスケアビジネス創出を支援する仕組みを構築。
- 事業者の**成長段階に合わせた支援**を実施。

地域ヘルスケアビジネス・イノベーション・ハイウェイ構想 HIHi構想 (Healthcare Innovation Highway)

第1フェーズ ビジネスの構想期



「地域版協議会」の整備

第2フェーズ ビジネスモデル構築期



ビジネスノウハウの提供
先進事例の共有
規制緩和やグレーゾーンの解消

第3フェーズ ビジネス発展期

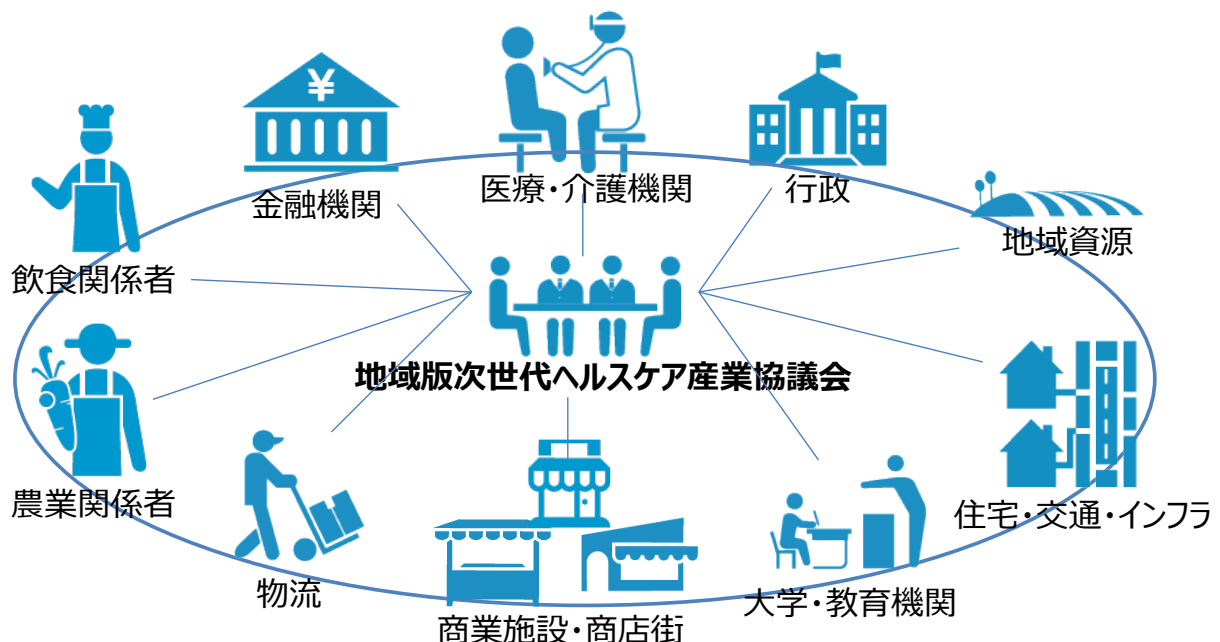


リスクマネーの供給
SIB等による新たな資金供給

15

第1フェーズ：地域関係者との連携促進（地域版協議会）

- **地域関係者（医療・介護機関、自治体、大学、民間事業者など）**が集まり、地域課題等を共有するとともに、それらの解決方法や新たな事業創出について検討する場が必要。
- 経済産業省としては、都道府県を中心に「**地域版次世代ヘルスケア産業協議会**」の設置を促進し、地域関係者の連携促進や、**地域に根ざした産業創出**を後押しする。



16

「地域版次世代ヘルスケア産業協議会」の設置状況

- 現在のところ、地域版協議会の設置は、全国5ブロック、16都道府県、11市で設置。
- このうち、医師会が関与している協議会は、全国3ブロック、8都道府県、3市が存在。今後、更なる連携が必要。

※ 北海道、沖縄県はブロックと都道府県でダブルカウント

赤線() : 現時点で、地域の医師会が関与している協議会

北海道ヘルスケア産業振興協議会 ※

<設置済み> 都道府県

- | | | |
|--------|------|--------|
| ○北海道 ※ | ○静岡県 | ○島根県 |
| ○青森県 | ○三重県 | ○広島県 |
| ○群馬県 | ○滋賀県 | ○徳島県 |
| ○神奈川県 | ○大阪府 | ○長崎県 |
| ○長野県 | ○鳥取県 | ○熊本県 |
| | | ○沖縄県 ※ |

<設置済み> 市町村

- | | |
|------|--------|
| ○仙台市 | ○神戸市 |
| ○上山市 | ○松山市 |
| ○川崎市 | ○北九州市 |
| ○松本市 | ○合志市 |
| ○富山市 | ○鹿児島市 |
| | ○薩摩川内市 |

<設置予定>

- 埼玉県
- 栃木県
- 福島県
- 東海市
- 尼崎市

九州ヘルスケア産業推進協議会

新ヘルスケア産業フォーラム（中部）

万国医療津梁協議会 ※

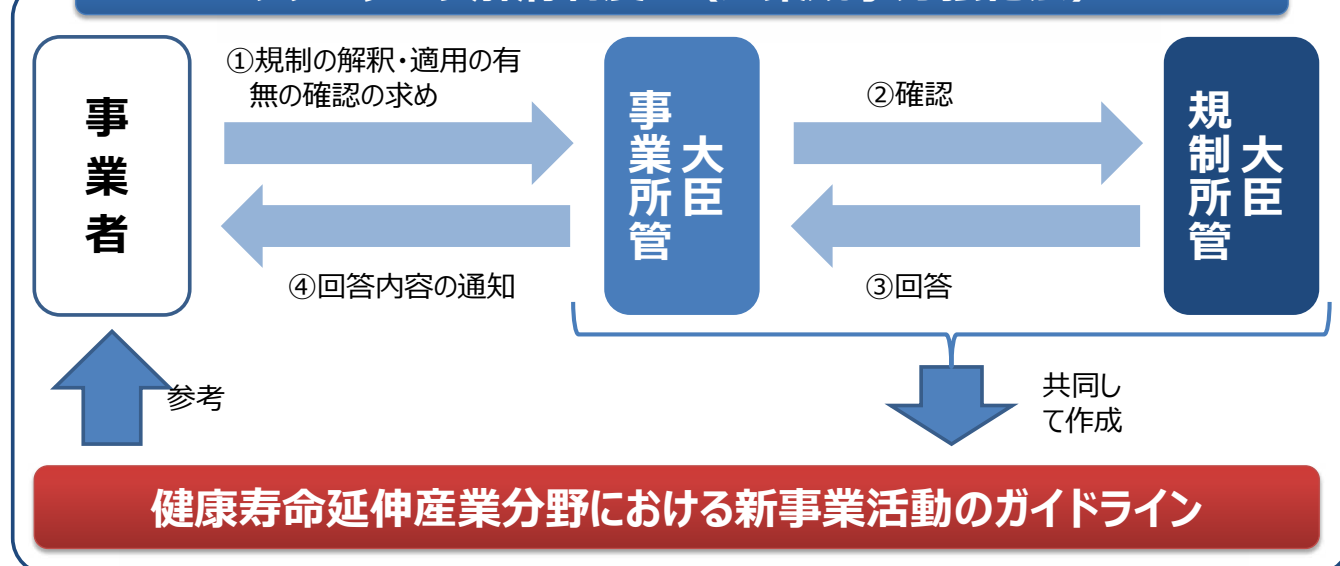
四国の医療介護周辺産業を考える会

※2016年4月1日現在 17

第2フェーズ：グレーゾーンの解消

- 事業者が健康製品・サービスを提供する際に、関連法の規制の適用範囲が不明確な分野が存在。このため、産業競争力強化法案において、個別案件の事業計画に即し、あらかじめ規制の適用の有無を確認できるグレーゾーン解消制度を創設。
- 特に、公的領域である医療・介護分野との関係が深く、事業者のニーズが大きい分野については、経産省と厚労省が連名でガイドラインを策定。これまでに、24件について解消済。

グレーゾーン解消制度（産業競争力強化法）



グレーゾーンの解消(事例①)

1. 予防のための運動／栄養指導

医師が出す運動又は栄養に関する指示書に基づき、民間事業者が運動指導又は栄養指導を行うケース

○取組内容

民間事業者が、**自らは診断を行わず**、医師からの運動又は栄養に関する指示書に基づき、生活習慣病等に罹患していない者に対し、**健康の維持・増進を目的として**、運動指導又は栄養指導を実施

○取組内容

医師が、利用者に対して、**療養の給付とは別に**、運動又は栄養に関する指示書を有料で交付

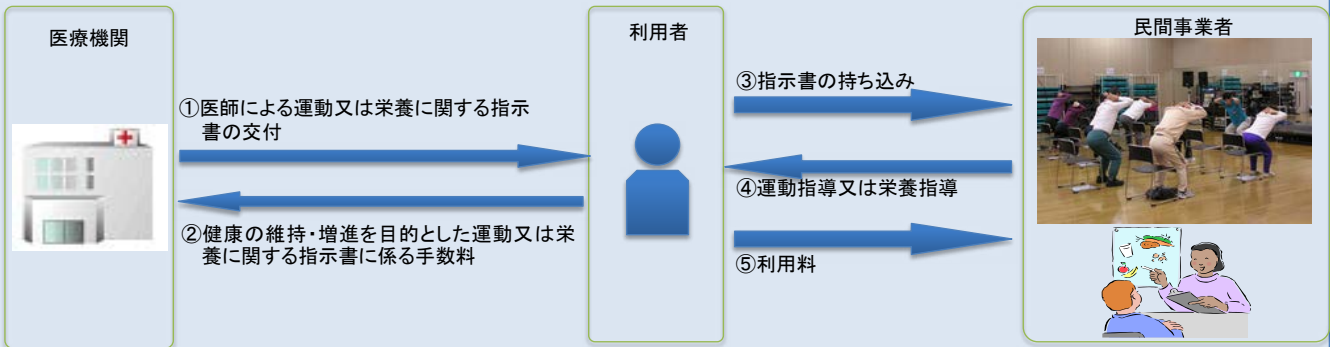
○確認事項（民間事業者）

- ・ 運動指導又は栄養指導が、医師法第17条に規定される「医業」、保健師助産師看護師法第5条に規定される「診療の補助」に該当しないこと
- ・ 運動又は栄養に関する指示書は、医師が交付すること
- ・ 利用者は、生活習慣病等に罹患しておらず、医師による生活習慣病、怪我や障害等に関する治療を受けていないこと

○確認事項（医療機関）

- ・ 指示書の交付が、健康保険法第63条第1項に規定される「療養の給付」に該当しないこと（対象者から、費用を二重に請求していないこと）
- ・ 医療機関が、特定の民間事業者を利用者に紹介しないこと

○イメージ



19

グレーゾーンの解消(事例②)

2. 病院食の提供

○取組内容

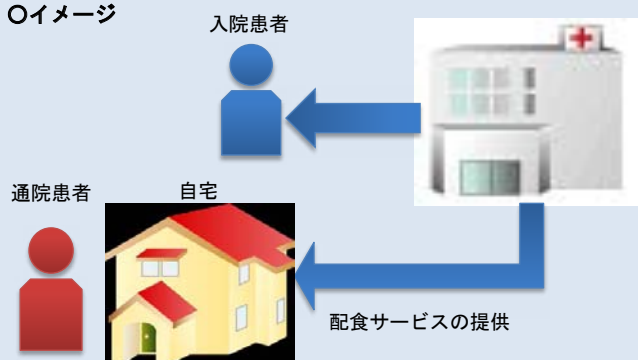
医療法人が、希望する場合に、入院患者に加え、**通院患者に対し、配食の形により**、病院食を提供

○確認事項（医療法人）

- ・ 医療法第42条に規定される医療法人の附帯業務に含まれること

※ 病院食の提供が、新たに、医療法人の附帯業務として位置づけられることが必要。厚生労働省は、今秋から医療関係者等からなる検討会を開催し、本論点については、年内を目途にとりまとめを目指す。

○イメージ



3. 簡易検査

○取組内容

民間事業者が、**利用者本人が採取した血液などの検体について、簡易な検査を行い**、当該利用者に対し、**検査結果の事実のみを通知**することにより、健康管理の一助とする

○確認事項（民間事業者）

- ・ 利用者本人が血液などの採取を行うこと（医師法第17条に規定される「医業」に該当しないこと）
- ・ 検査結果による診断は行わないこと
- ・ 検体を採取し、簡易な検査をする場所が、臨床検査技師法第20条の3に規定される「衛生検査所としての登録が不要な施設」に該当すること

※ 厚生労働省は、衛生検査所としての登録が不要な施設として、簡易検査を行う場所を位置づけることについて、今後検討予定。

○イメージ



20

グレーゾーンの解消(事例③)

4. 健康管理等に資するレセプトデータ等の分析

保険者が、民間事業者に対し、加入者のレセプト・健診データの分析を委託し、その結果を、加入者が所属する企業にも提供するケース

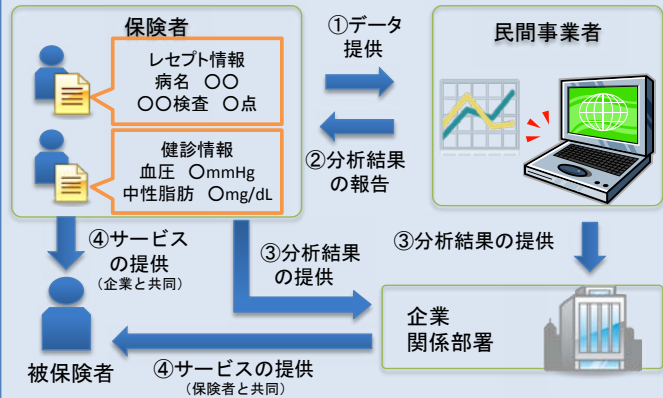
○取組内容

保険者が、あらかじめ、**被保険者等の同意を得て**、民間事業者に対し、レセプト・健診データの分析を委託し、その結果に基づく「要受診」や「要保健指導」等の情報を、被保険者が所属する企業にも提供し、企業と保険者が共同して、被保険者の健康増進等に関する取組を実施

○確認事項（保険者又は民間事業者）

個人情報保護法第23条に規定される情報の第三者への提供制限に抵触しないこと

○イメージ



5. 見守り機能の強化に資する複合的な生活支援サービス

地域において、医療機関、社会福祉法人、自治体、民間事業者等が連携し、各者が有する個人情報等を共有しながら、効率的かつ効果的に、見守りや家事支援等のサービスを複合提供するケース

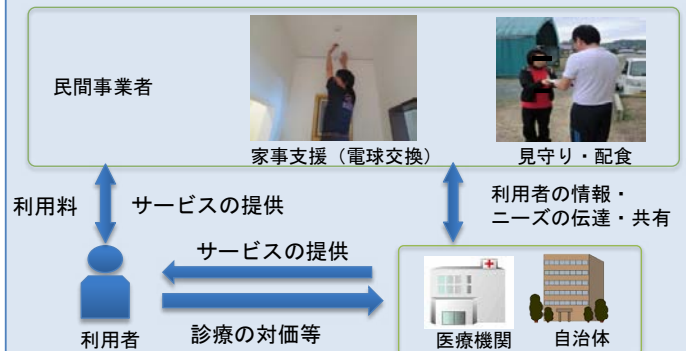
○取組内容

医療機関、社会福祉法人、自治体、民間事業者等の関係者が構成する「協議会」が、あらかじめ、**本人の同意**を得た上で、適切な「協議会」の運営や個人情報の管理に留意しつつ、複数の組織間で当該個人情報を共有

○確認事項（民間事業者など）

個人情報保護法第23条に規定される情報の第三者への提供制限に抵触しないこと

○イメージ



21

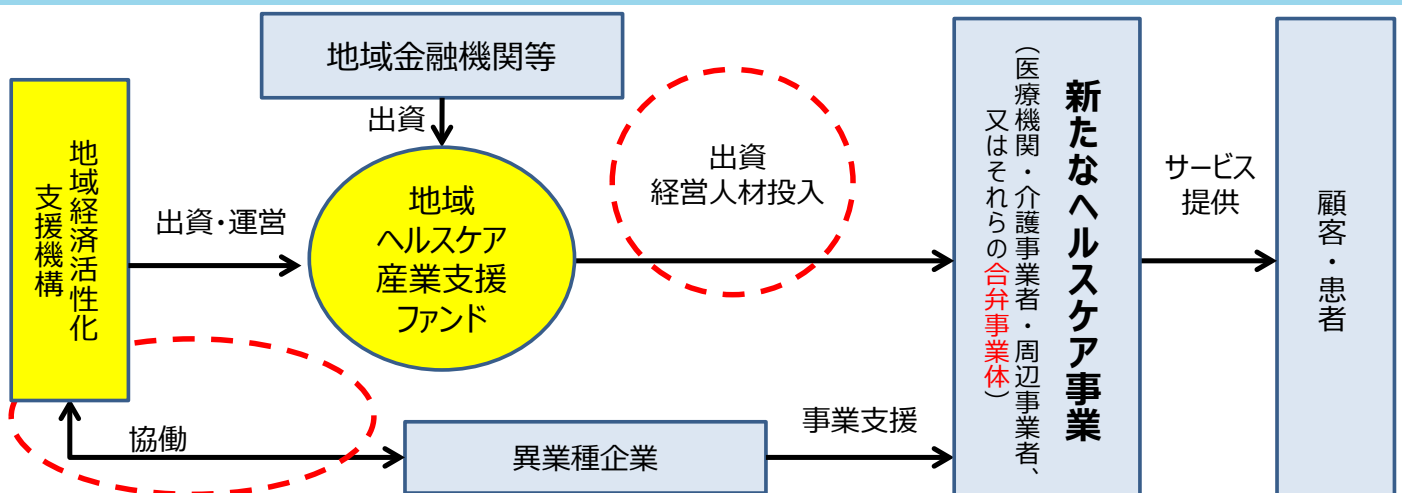
第3フェーズ：資金等の供給（地域ヘルスケア産業支援ファンド）



- 株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）は、2014年9月1日に「地域ヘルスケア産業支援ファンド」を設置。リスクマネー及び経営人材を供給。14件について出資。（平成28年4月末現在）

ファンド総額：100億円、存続期間：7年、業務運営：REVIC キャピタル(株)、(株)AGS コンサルティング

構成員（全23社）：(株)みずほ銀行、(株)北海道銀行、(株)秋田銀行、(株)北都銀行、(株)東北銀行、(株)足利銀行、(株)常陽銀行、(株)千葉銀行、(株)千葉興業銀行、(株)横浜銀行、(株)北陸銀行、(株)静岡銀行、(株)紀陽銀行、(株)中国銀行、(株)福岡銀行、(株)沖縄銀行、(株)西日本シティ銀行、(株)北日本銀行、(株)栃木銀行、横浜キャピタル(株)、地域経済活性化支援機構、(株)AGS コンサルティング、REVIC キャピタル(株)

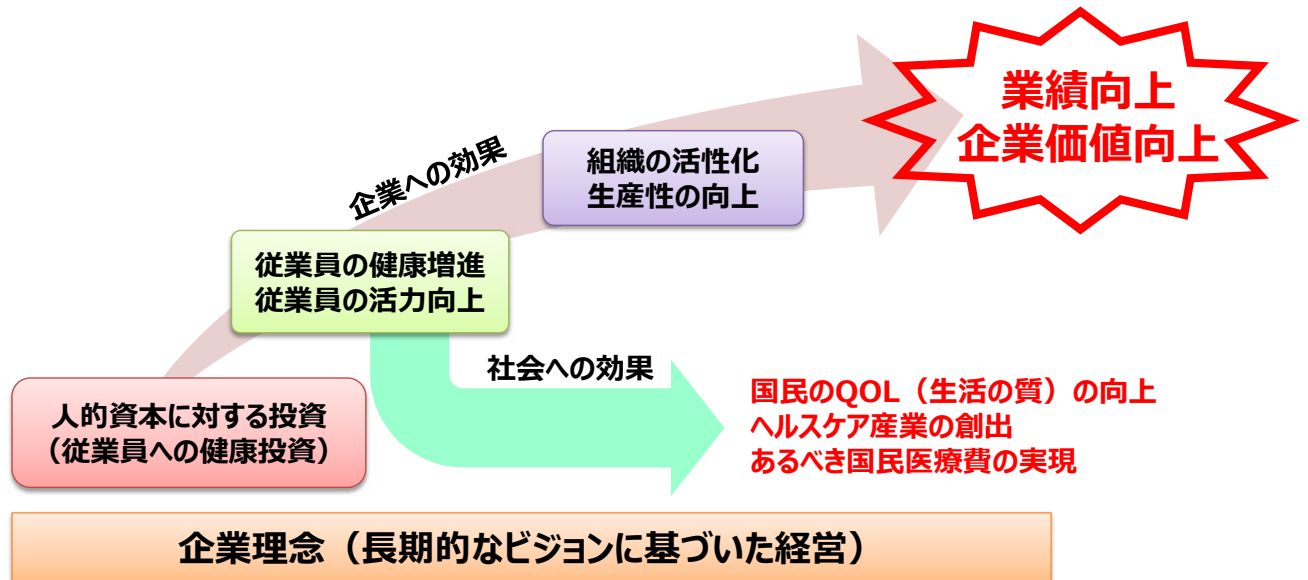


次世代ヘルスケア産業支援ファンドは、①経営人材投入、②出資、の2大機能を提供
また、異業種企業と協働し、イノベーションを生起する

22

③ 需要面の対策 - 健康経営の推進

- 健康経営とは、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。
- 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待される。



「健康経営銘柄」の選定

- 平成27年3月、初代となる「健康経営銘柄」を選定以後、主要な新聞社やテレビ放送において「健康経営」を取り上げる機会が大幅に増加。
- 平成29年2月21日に、第3回目となる「健康経営銘柄2017」として24社を選定。選定に用いる健康経営度調査には、過去最高の726社(法人)からの回答があり、社会からの関心の高まりが見受けられる。



<「健康経営銘柄2017」発表会の様子>

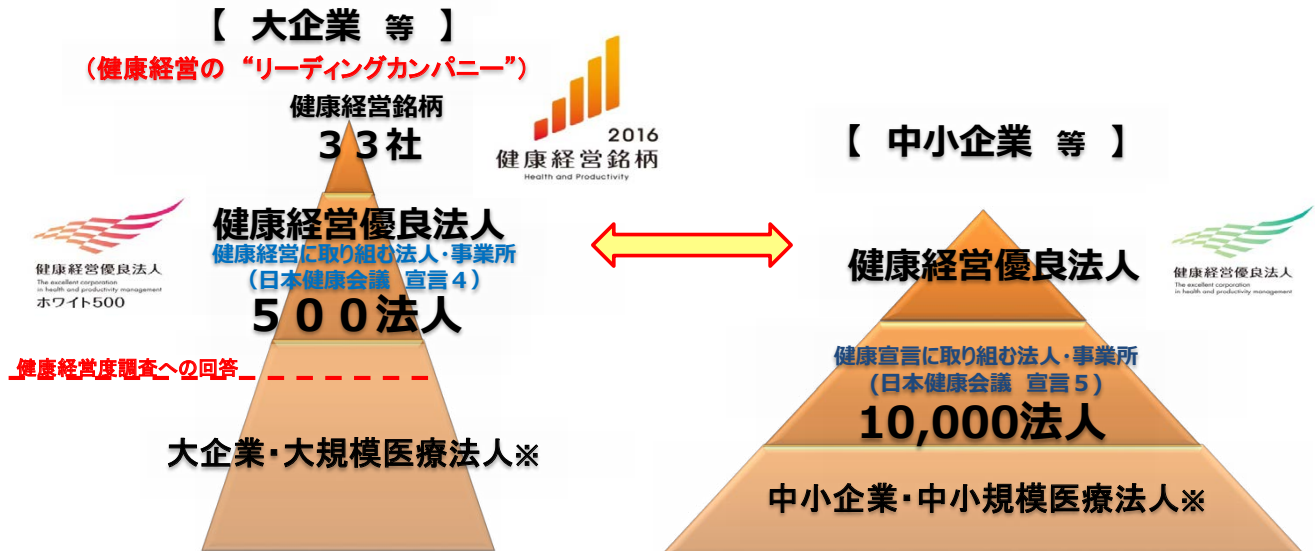


<健康経営銘柄 2017選定企業一覧> ※業種は東京証券取引所の業種区分

業種名※	選定企業名
建設業	大和ハウス工業
サービス業	ネクスト
小売業	ローソン
食料品	味の素
繊維製品	ワコールホールディングス
化学	花王
医薬品	塩野義製薬
精密機器	テルモ
ゴム製品	バンドー化学
ガラス・土石製品	TOTO
鉄鋼	神戸製鋼所
金属製品	リンナイ
機械	サトーホールディングス
電気機器	ブラザー工業
輸送用機器	デンソー
その他製品	トッパン・フォームズ
卸売業	伊藤忠商事
証券・商品先物取引業	大和証券グループ本社
保険業	東京海上ホールディングス
不動産業	大京
陸運業	東京急行電鉄
空運業	日本航空
電気・ガス業	東京ガス
情報・通信業	S C S K

健康経営の取り組みに係る顕彰制度について（全体像）

- 「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業、医療法人等の法人を顕彰する制度。
- 優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから評価を受けることができる環境を整備することを目的。
- 本認定制度は、規模の大きい企業や医療法人を対象とした「大規模法人部門」と、中小規模の企業や医療法人を対象とした「中小規模法人部門」の2部門に分け、それぞれの部門で「健康経営優良法人」を認定。



※「中小企業・中小規模医療法人」とは、①製造業その他：300人以下、②卸売業：100人以下、③小売業：50人以下、④医療法人・サービス業：100人以下とし、「大企業・大規模医療法人」とは、「中小企業・中小規模医療法人」以外の法人。

「健康経営優良法人2017」の認定

- 平成29年2月21日に、日本健康会議が「健康経営優良法人2017」を認定。
- 初回となる今回は、大規模法人部門が235法人、中小規模法人部門が95法人を認定した。

<「健康経営優良法人2017」プレスリリースと認定法人一覧>



<「健康経営優良法人2017」発表会の様子>



(プレスリリース本文)

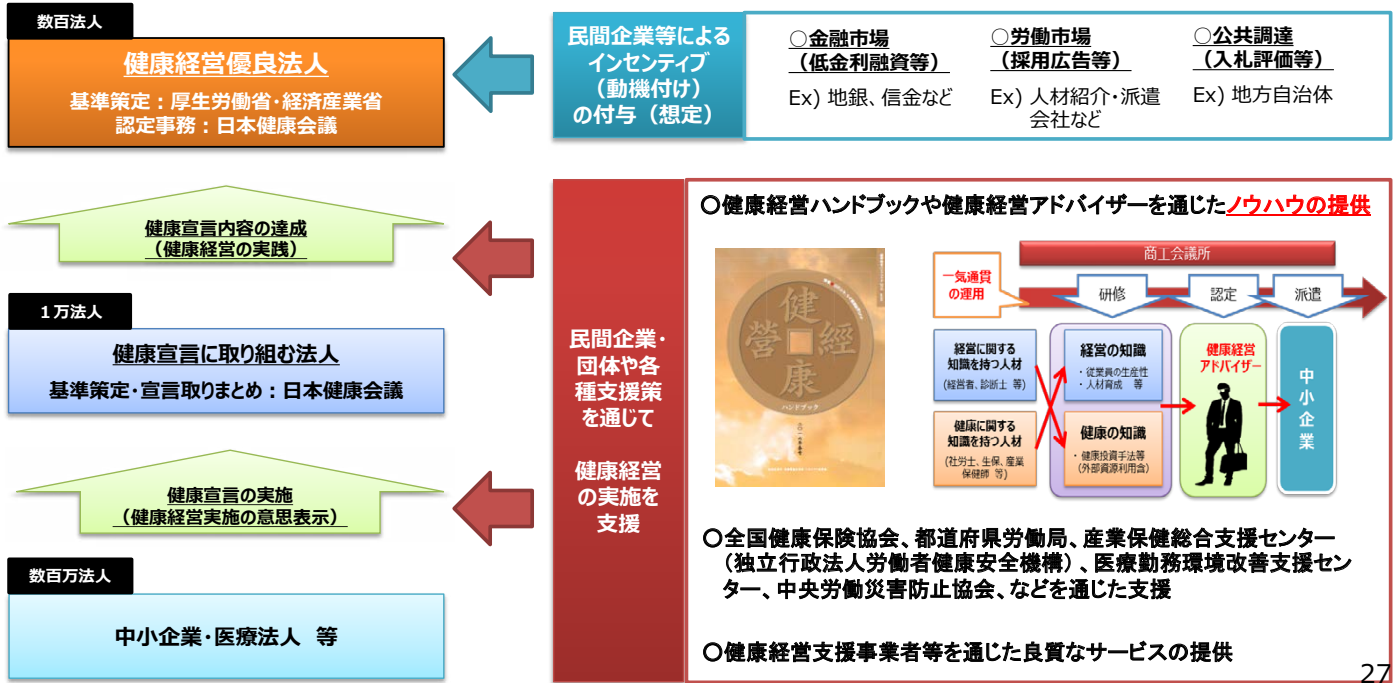
(大規模法人リスト (一部))

(中小規模法人リスト①)

(中小規模法人リスト②)

中小企業における健康経営推進

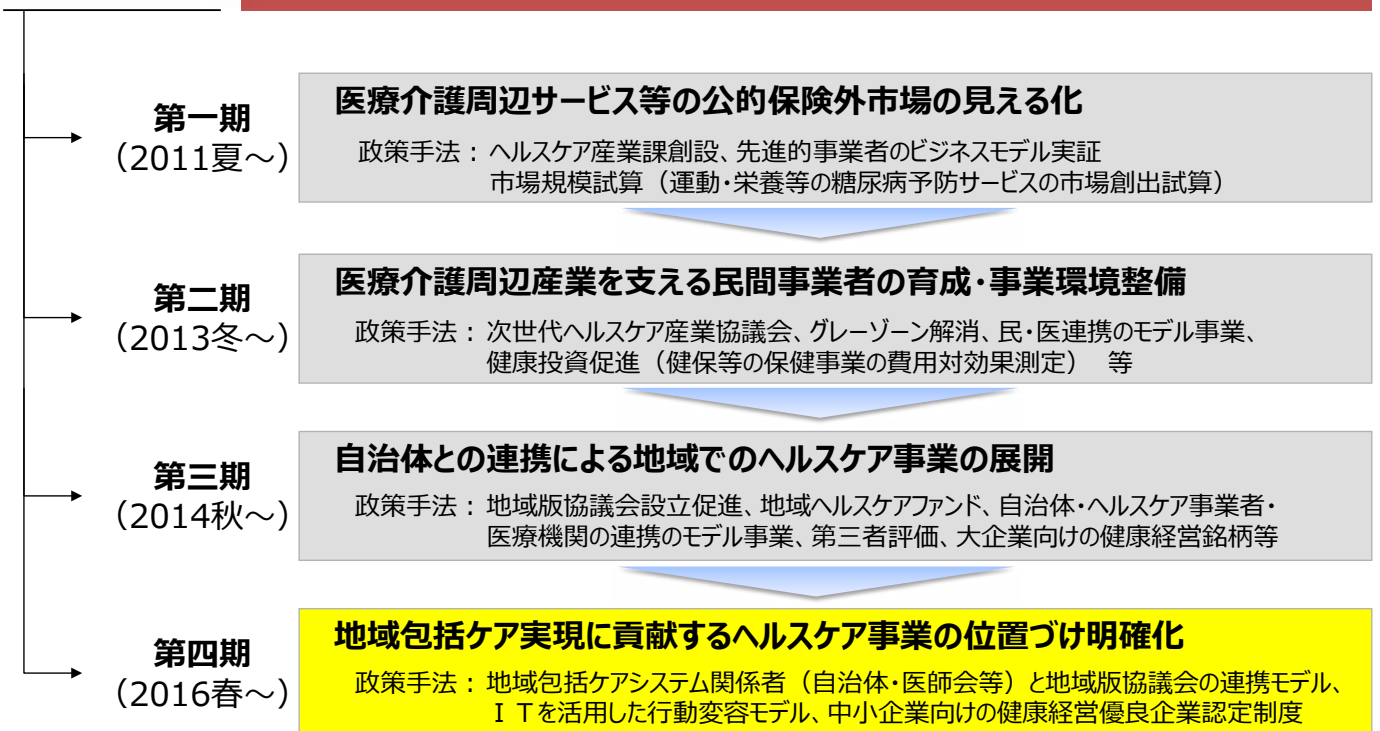
- 中小企業における健康経営を推進するために、「**健康経営優良法人認定制度**」等を本年秋ごろに開始予定。
- 認定制度に併せて、①**健康経営アドバイザー（東商資格制度）**等を通じたノウハウの提供や、②**金融機関等による低金利融資や人材関連企業からの人材確保支援など認定企業へのインセンティブを充実**させていく予定。



これまでのヘルスケア産業政策の流れと今後

ヘルスケア産業政策の基本理念

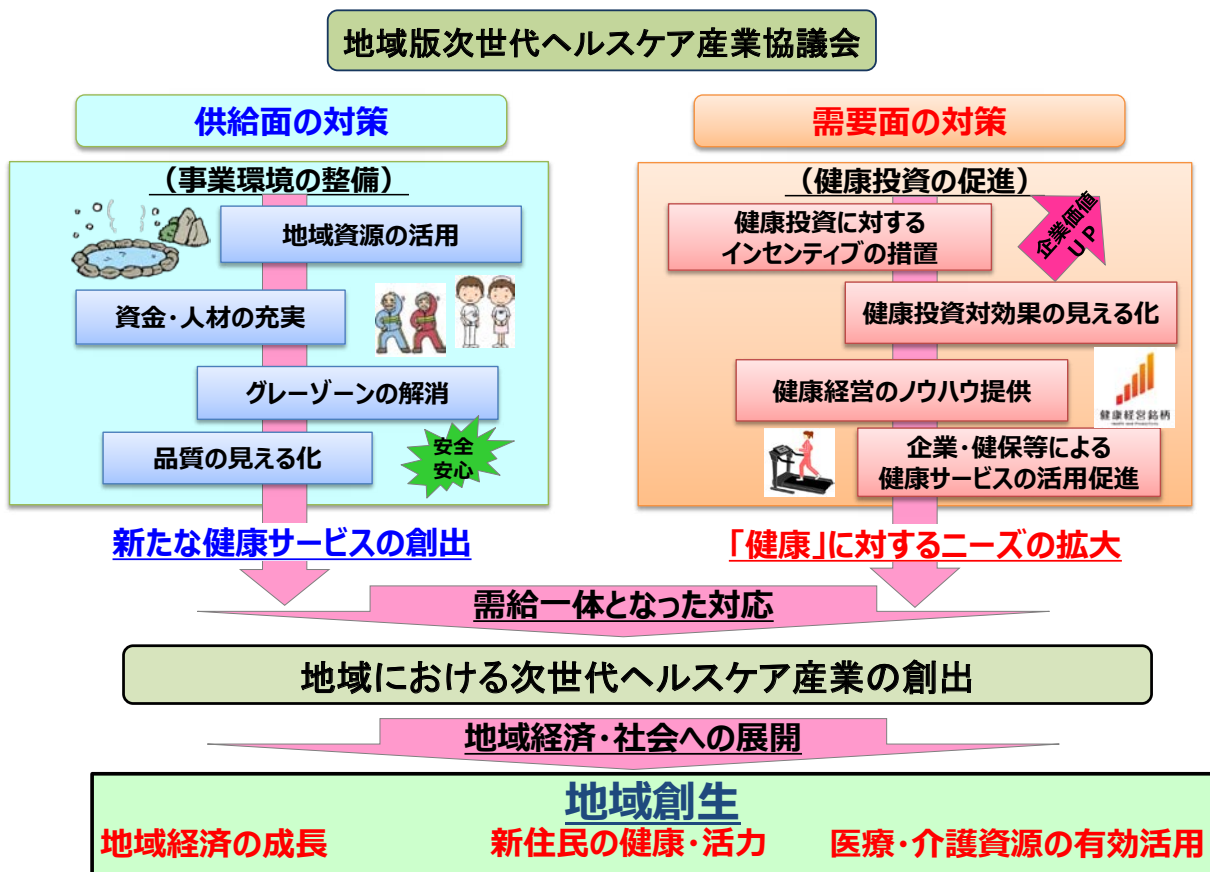
誰もが人生を最期まで幸せに生きることができる「健康長寿社会」を構築するため、これに貢献するヘルスケア産業を育成し、国民生活の向上につなげる。



目次

1. 健康・医療分野の現状と政策の方向性
2. 次世代ヘルスケア産業の創出
3. **ヘルスケアビジネスによる地域創生**

ヘルスケアビジネスによる地域創生の視点

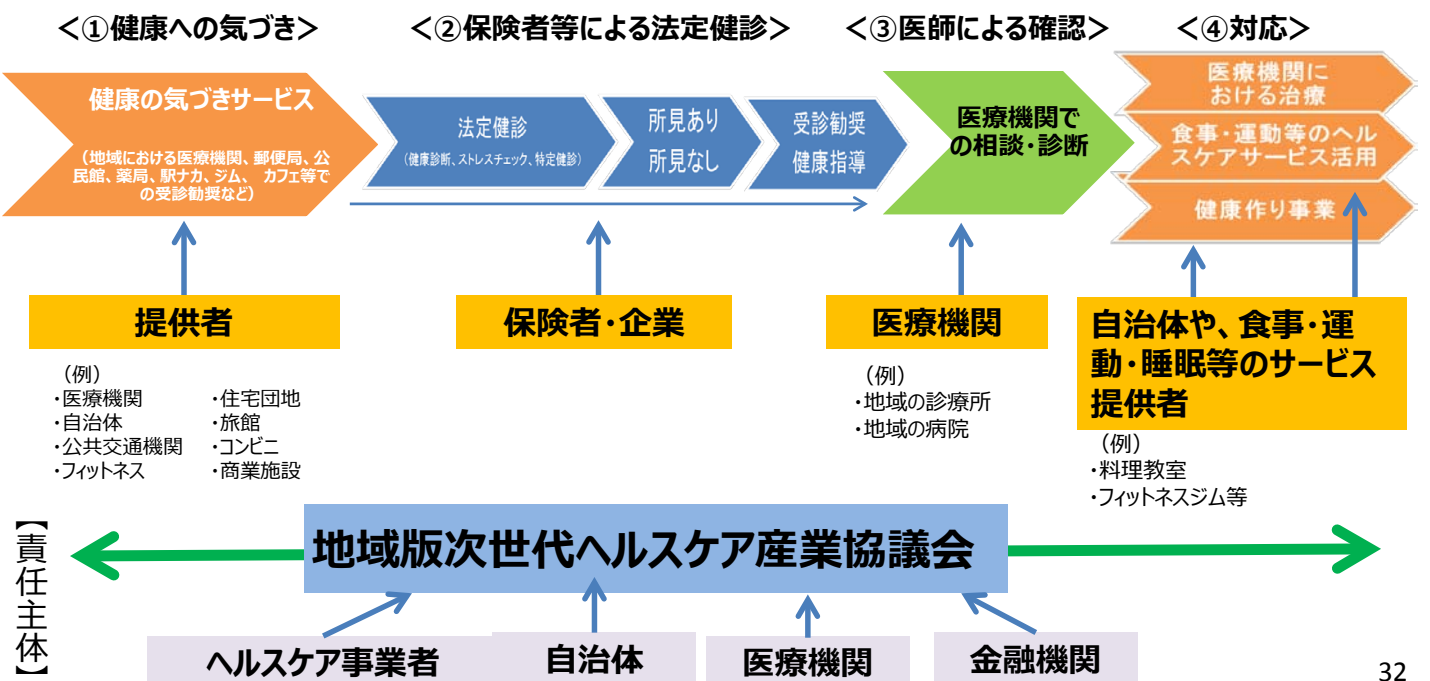


長崎県の介護周辺・健康サービスを考える会



供給面での対策：切れ目なく健康サービスを提供できる仕組みの構築

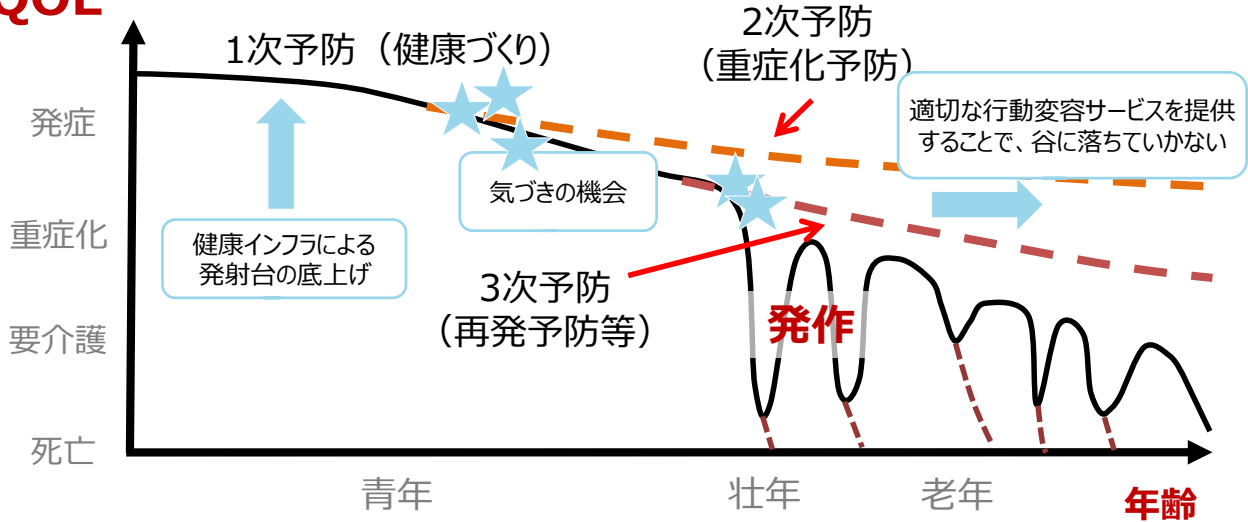
- 地域ぐるみで、①健康への気づき、②法定健診への誘導、③結果に関する医師による相談・助言、④リスクの大小に応じた対応（予防～医療行為まで）を**切れ目なく提供できる連携体制を整備し、1次予防の網を張り巡らせていくことが必要。**



○ 1人1人が心身の健康状態に応じて経済活動や社会活動に参画し、役割を持ち続けることのできる「生涯現役社会」の実現に向けて、医療・介護関係者と民間事業者、関係省庁が一丸となって、以下の方向性で取組を推することが重要。

- ①産業・まちづくり・コミュニティ等の環境の変容による健康インフラづくり（一次予防）
- ②職域と地域が連携した気づきと重症化予防のサービスづくり（二次予防・三次予防）
- ③上記を促進するインセンティブの整備

QOL



出所) 永井良三氏 (自治医科大学) 作成資料を基に経済産業省作成 33

地域でのヘルスケアサービス創出事例

- **地域版次世代ヘルスケア産業協議会等を活用し、地域において医療・介護関係者と地域事業者が連携してサービス提供を行うモデルの確立に向けた実証事業を実施。**
- これまでに実施した事業の中からも、地域において継続的に定着している事例も現れ始めている。

<地域の医師会と商店街の連携>

【テーマ】羽島市・羽島郡医師会包括的健康管理プロジェクト
 【実施団体】社会医療法人蘇西厚生会まつなみリサーチパーク、
 羽島市医師会、羽島郡医師会 ほか
 (岐阜県羽島市,羽島郡笠松町,羽島郡岐南町)

○地域の医師会が主体となり、**家族単位のかかりつけ医による住民の個人健康情報管理プログラムを構築。**

○また、地元の商店街と医師会が連携し、**健康にこだわる店の目印としてのステッカーや健康メニュー本を作成し、地域の健康寿命延伸を図るモデルづくりに取り組んだ。**



【健康にこだわる地元の商店の紹介冊子、地元の飲食店が考案した健康メニュー本】

<地域医療機関と他業種の連携>

【テーマ】地域版体験型健康医学教室を中核とした多職種協働事業モデルの検証
 【実施団体】株式会社True Balance、鹿児島大学、
 国立研究法人産業技術総合研究所 ほか
 (鹿児島県南さつま市)

○生活習慣病予防や脳梗塞発症予防などのライフステージに応じたヘルスケア教育「**体験型健康医学教室**」を医師等が開発。

○フィットネスジムや企業、学校など地域の様々な主体と連携し、**それぞれの拠点で教室を開催するサービスを展開した。**



【体験型健康医学教室の様子】

都市モデル

丸の内の就業者を対象にした健康増進事業

- 東京丸の内のオフィスビル内に「丸の内ヘルスケアラウンジ」を開設。利用者の健康状態に合わせたサービスを提供。
- 利用者はラウンジ内に設置された体組成計やストレスチェッカーにより自身の健康状態を把握。ラウンジスタッフの丁寧なカウンセリングにより、健康への気づきを促している。



地域モデル

長岡市ヘルスケアタウン

- 長岡市の中心地を拠点にし、体カづくりイベント、タニタカフェでの健康相談を実施。また、歩数計の配布や、地域の飲食店がタニタ食堂のレシピを活用しランチを提供。
- 飲食や、ウォーキング等により健康ポイントを付与する仕組みを利用し、気づきにつなげる工夫をしている。



非日常モデル

山形県上山市におけるヘルスツーリズム

- 市主導の下、温泉旅館、商工観光業者、医療関係者が連携し、地域資源を活用したクアオルト健康ウォーキングを実施。
- セルフモニタリングを要所に取り入れ、血圧、心拍、体組成計等を測定し、測定方法や測定値の知識を得つつ健康への気づきを与える工夫がなされている。



サービス提供に必要なツール



健康食



ウェアラブル機器

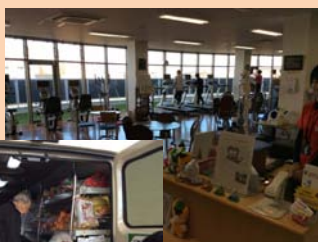
など

公的保険外の運動、栄養、保健サービス等

<介護事業者>

介護周辺複合サービス（エムダブルエス日高）

- デイサービス事業所に、55歳以上の一般住民も利用できるフィットネスブースを併設。介護保険での利用者が、介護度が改善して認定外になった場合も、予防活動が可能。
- また、地場のスーパーと連携し、デイサービス利用者に、移動販売による食料品販売の機会も提供。



<ベンチャー>

運動（ヨガ）×食（野菜）×介護予防（アグリマス）

- 地域に開かれたデイサービス、産直八百屋、ヨガスタジオを同一施設にて展開。午前是要介護の高齢者、午後はそのご家族など親子3世代が集うコミュニティ。
- 八百屋として初のデイサービス事業に進出。デイサービスのランチには、全国の提携農家による産直の機能的野菜も提供。



<フィットネス事業者>

認知機能低下予防サービス（ルネサンス、コナミスポーツ&ライフ等）

- フィットネス事業者は、自治体や高齢者からの関心が高い、認知機能低下予防のためのプログラムを開発。
- 今後需要が見込める自治体等における介護予防事業等での提供を検討。



((株)ルネサンス、経産省「平成26年度健康寿命延伸産業創出推進事業」委託事業)

(参考) 平成28年度地域におけるヘルスケアビジネス実証事業 採択一覧①

【テーマ】『健康の気付き～健診～治療・健康増進』の一貫した生活習慣予防を提供

事業名	実証地域	代表団体	参加団体
セルフ健康チェックと食事コントロールによる生活習慣病予防事業	沖縄県那覇市、東京都足立区	KDDI株式会社	株式会社ファンデリー
岐阜ヘルスケアビジネス創出協議会	岐阜県羽島市、羽島郡笠松町、羽島郡岐南町	社会医療法人蘇西厚生会 まつなみリサーチパーク	羽島市医師会、羽島郡医師会、株式会社サイエンスネット、株式会社ミライコミュニケーションネットワーク、岐阜広告株式会社
『健康寿命の延びる沿線』の実現に向けた健康増進プロジェクト	大阪市、尼崎市、西宮市、芦屋市、神戸市を中心とする阪急阪神沿線	阪急阪神ホールディングス株式会社	阪急電鉄株式会社、阪急電気鉄道株式会社、認定特定非営利法人健康ラボステーション
ハイリスク患者の疾病管理（呉市モデル）の全国推進	広島県広島市	株式会社データホライゾン	株式会社DPPヘルスパートナーズ

【テーマ】社会参加促進を通じた生涯現役社会の構築を行う事業

事業名	実証地域	代表団体	参加団体
高齢者の「健康づくり」と「就労マッチング」による「生涯現役社会」の実現	宮城県仙台市	株式会社福祉工房	学校法人梅檀学園 東北福祉大学
産業創出による自立型地域包括ケアシステム構築実証事業	兵庫県神戸市	神戸ヤクルト販売株式会社	株式会社第一興商、イーザイ株式会社

37

(参考) 平成28年度地域におけるヘルスケアビジネス実証事業 採択一覧②

【テーマ】地域包括ケアシステムと連携した介護予防等を提供する事業

事業名	実証地域	代表団体	参加団体
現役世代の生活習慣病予防から退職後の介護予防までのシームレスサービス実証	北海道札幌市	株式会社北海道二十一世紀総合研究所	生活協同組合コープさっぽろ
ICTを活用した介護予防・介護改善プログラムのプラットフォーム事業	群馬県	一般社団法人ソーシャルアクション機構	前橋工科大学、株式会社MCBI、株式会社トータルブレインケア、株式会社エムダブルエス日高
わこころ暮らしの生き生きプロジェクト	埼玉県和光市	株式会社ダスキン	ハウス食品グループ本社株式会社、株式会社第一興商、三井住友銀行、東京大学高齢社会総合研究機構
自立支援型在宅療養サポート推進事業	熊本県熊本市、阿蘇市	株式会社くまもと健康支援研究所	株式会社柘喜コネク
地域版体験型健康医学を中核とした多職種協働事業モデルの実証	鹿児島県南さつま市	株式会社True Balance	国立研究法人産業技術総合研究所、鹿児島大学、株式会社九州経済研究所

【テーマ】地域内の企業における健康経営実施を支える事業

事業名	実証地域	代表団体	参加団体
渋谷区内企業・団体の健康経営を支援するウェルネスマップ構築・実証事業	東京都渋谷区	株式会社大和総研	コクヨ株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー

38

事業の内容

事業目的・概要

- 政府方針として、日本再興戦略に、「健康寿命延伸産業」の創出・育成を通じ、国民の健康増進、あるべき医療費・介護費の実現を目指すことが明記されています。
- このため、医療・介護関係機関と民間企業の連携のもとで公的保険外サービスを組み込んだモデルを構築することを、補助金によって支援します。また、他地域への展開の推進、制度的課題の洗い出しも行います。
- 具体的には、たとえば以下の5分野におけるサービスモデルの構築を想定しています。
 - ① 地域における現役世代（特に健診未受診者）の健康作り対策
 - ② 定年退職後の人生に備えたセカンドライフ対策
 - ③ アクティブシニアに対するフレイル（虚弱）対策
 - ④ 健康不安のある高齢者への在宅療養向け健康医療・生活支援対策
 - ⑤ 人生の最終段階において心残りなく生ききるためのサービス創出
- あわせて、健康経営の促進等を通じ、これらのビジネスの持続的な成長を促すとともに、健康寿命延伸に対する個人・保険者・企業等の意識・動機付けを高める社会基盤の構築を進めます。

成果目標

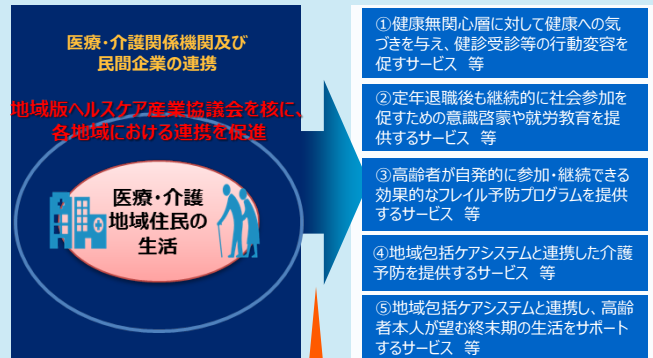
- 平成26年度から平成31年度までの6年間の事業であり、最終的には平成32年に健康寿命延伸産業の市場規模10兆円を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

5分野の具体例



公的保険外のサービスを組み込んだモデル構築支援

公的保険外サービスを組み込みつつ予防から医療・介護、維持まで切れ目無く提供する体制を整備するためのモデル事業をPDCAサイクルを回しながら支援

- STEP 1** 地域におけるヘルスケアビジネス創出のプラットフォームである「地域版ヘルスケア産業協議会」を活用。医療・介護関係機関及び民間企業が連携し、保険外のサービスを組み込んだモデル事業を3年間付き添いながら支援。
- STEP 2** 高齢化社会を産業面から支える先進事例として、他地域への展開及び制度等の課題を抽出。

更に、これらのビジネスが持続的に成長する基盤を構築すべく、以下の取組を実施。
 ・健康経営に取り組んでいる企業等の顕彰や、健康経営実践に向けたノウハウの提供等
 ・事業創出に必要な資金及び支援人材等を一体的に供給する仕組みの構築
 ・ビジネスコンテスト等を通じた優良事例の顕彰等

平成28年度 健康寿命延伸産業創出推進事業 採択候補 事業概要

【参考】

i) 『健康の気付き～健診～治療・健康増進』の一貫した生活習慣病予防を提供する事業

- **KDDI株式会社（沖縄県那覇市、東京都足立区等）**
インターネットを通じた簡易健診にて、自身の「健康への気づき」を促し、「健康改善」するためのプログラムを提供する。本事業は自治体等と連携し、より多くのユーザーに手軽に「健康への気づき」、「健康改善」が可能な環境を提供することによりプログラムの有効性の検証を行う。
- **社会医療法人蘇西厚生会まつなみリサーチパーク（岐阜県羽島郡）**
生活習慣病関連疾患の改善等のため、住民の健康管理を行う家庭医を作り、個人の健康状態を記録した「包括的個人健康情報管理記録」を作成・管理し、健康状態に応じた「運動処方箋」「食事指導箋」等を発行することで、定期的な状況確認をする。行動変容の有無、体重変化等を把握し、家庭医の効果的な指導の実施方法をまとめる。
- **阪急阪神ホールディングス株式会社（阪神間（阪急沿線・阪神沿線））**
生活習慣病予防の事業モデルと、地域連携体制を構築するため、阪急阪神沿線住民の中から募集した「沿線健康作りモニター」に対して、駅や商業施設等での健康測定や相談、健康作りメニュー及び健康ポイント等を、沿線の産官学・医福と連携して提供し、地域住民の健康作りを支援する仕組みを実証する。
- **株式会社データホライゾン（広島県呉市）**
生活習慣病の重症化予防を担う人材を創出するため、糖尿病性腎症予防に実績のあるDPPヘルスパートナーズの社内教育ノウハウを地域薬局の薬剤師に提供することで教育ビジネスを実証する。保健指導対象者の改善度合を同社所属の看護師と比較して評価することを通じ、教育効果が確保された育成プログラムを開発する。

ii) 地域包括ケアシステムと連携した介護予防等を提供する事業

- **株式会社北海道二十一世紀総合研究所（北海道札幌市）**
札幌市をフィールドに、現役世代から退職前のシニア、退職後間もないシニア等をターゲットに、「生活習慣病予防」、「介護（認知症）予防」を展開するため、地域の多様なヘルスケア事業者や医療機関等が連携し、健康食の利用促進と運動した行動変容促進サービスや、地域スーパーを拠点とした多様な介護予防プログラムなどを開発・実証する。
- **一般社団法人ソーシャルアクション機構（群馬県高崎市）**
様々な介護予防コンテンツを最適に活かすためのプラットフォーム『ICTRI』を活用し、認知症予防と介護予防・介護改善の効果を検証する。具体的には、ビックデータを検証することで、健康インセンティブを目指し、認知症予防と介護予防・介護改善、健康増進を図る。

●株式会社ダスキン（埼玉県和光市）

虚弱高齢者が日常的に立ち寄る中央拠点と地域のランチ拠点を設け、自治体・地域包括支援センターとの連携の下で、介護予防につながる通いと訪問サービスを通じて、自立した生活を支える商品・サービス・拠点イベントを提供しつつ、介護予防や日常生活支援のニーズを分析し、高齢者のニーズから新たな虚弱高齢者向けの商品・サービスと提供パッケージの開発を行う。

●株式会社くまもと健康支援研究所（熊本県熊本市）

退院後の患者が、住み慣れた地域で有する能力を活かし生涯現役社会へ復帰することを目的として、退院直後の介護保険サービスと介護保険外サービスの組み合わせである在宅療養サポートサービスの開発実証を行う。また、健康な高齢者がケアマネジャーと連携して介護予防や生活支援サービスに従事するための事業スキームについての実証を行う。

●株式会社True Balance（鹿児島県南さつま市）

①生活習慣病予防や脳梗塞発症予防等のため、ライフステージに応じたヘルスケアの教育をするとともに、②地域の事業者が協同してヘルスケア関連のサービスを提供するよう、ヘルスケアの知識及び住民のヘルスケアに関するニーズの提供等を行う。成果として、昨年の医療費との変化を計測し医療費の適正化効果を検証するとともに、ヘルスケアビジネスに関する多職種協働推進計画の策定を目指す。

iii) 社会参加促進を通じた生涯現役社会の構築を行う事業

●株式会社福祉工房（宮城県仙台市）

「生涯現役社会モデル」を構築するため、企業等を引退した後の元気な高齢者に対する社会参画支援研修の提供、就労フィールドの開発と人材とのマッチング等を実施し、高齢者が地域の健康・介護系サービスの担い手となる仕組みを実証する。

●神戸ヤマト販売株式会社（兵庫県神戸市）

地域資産を活用した新しいビジネスモデルを構築するため、生活圏単位でのコミュニティの形成、そこで活用されるライフ＆リビングケアサービスの開発基盤を実証するとともに、上記モデルを地域で共同運営する仕組みを検討する。

iv) 地域内の企業における健康経営実施を支える事業

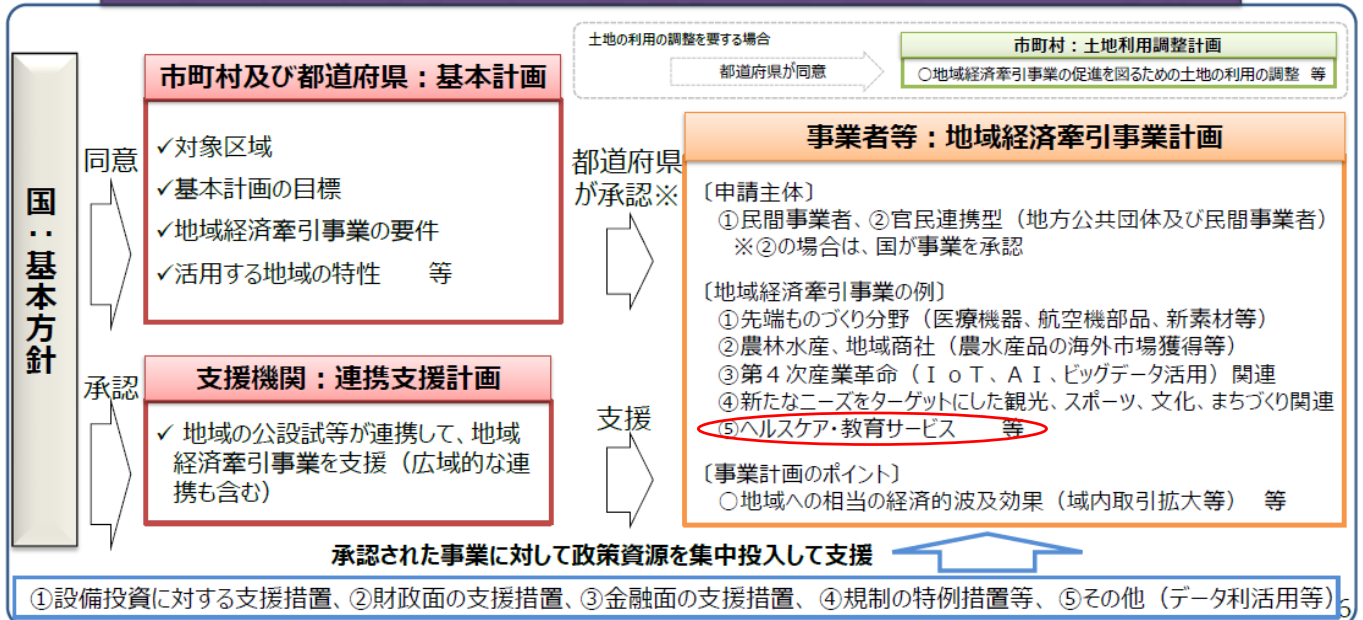
●株式会社大和総研（東京都渋谷区）

健康経営を「地域」として推進するモデルケースを構築するため、渋谷区内の企業や飲食店、レジャー施設等が参画したウェルネスマップ@渋谷（仮称）の構築を目指す。具体的には、地域の就労者が抱える健康課題（食事、睡眠、運動等）をアンケートとインタビューにより調査の上、健康に配慮した飲食店等を紹介する地域限定型モバイルアプリを構築し、その有効性の検証と事業スキームの実証を行う。

地域未来投資促進法案の概要

- 地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業（「地域経済牽引事業」）を促進し、地域の成長発展の基盤強化を図るため、事業者等が作成する当該事業に係る計画を承認する制度を創設し、計画に係る事業を支援する等の措置を講ずる。

枠組みのイメージ



地域経済牽引事業計画に記載された事業に関する支援措置

① 設備投資に対する支援措置

○課税の特例

- ・先進的な事業に必要な設備投資に対する減税措置
 - ⇒機械・装置等：40%特別償却、4%税額控除
 - ⇒建物等：20%特別償却、2%税額控除

○地方税の減免に伴う補てん措置

- ・固定資産税等を減免した地方公共団体に減収補てん

② 財政面の支援措置

○地域経済牽引事業に対する補助等

- ・地方創生推進交付金（29年度予算案1,000億円）の活用
 - ✓ 地域未来投資促進法の承認を受けた計画については、内閣府と連携し、重点的に支援
- ・海外市場展開等の専門人材による人的支援
 - ✓ 地域中核企業創出・支援事業（29年度予算案25.0億円）
 - 地域の企業の国際市場展開に向けた専門家による全国的な支援ネットワークの構築
- ・省エネ補助金（29年度予算案672.6億円）、サポイン補助金（29年度予算案130.0億円）の活用

③ 金融面の支援措置

○リスクマネーの供給促進

- ・地域経済活性化支援機構（REVIC）、中小企業基盤整備機構等によるファンド創設

④ 規制の特例措置等

○幅広い規制改革ニーズへの迅速な対応

- ・工場立地法の緑地面積率の緩和
- ・補助金等適正化法の対象となる財産の処分の制限に係る承認手続の簡素化
- ・一般社団法人を地域団体商標の登録主体として追加

○農地転用許可、市街化調整区域の開発許可等に係る配慮

⑤ その他

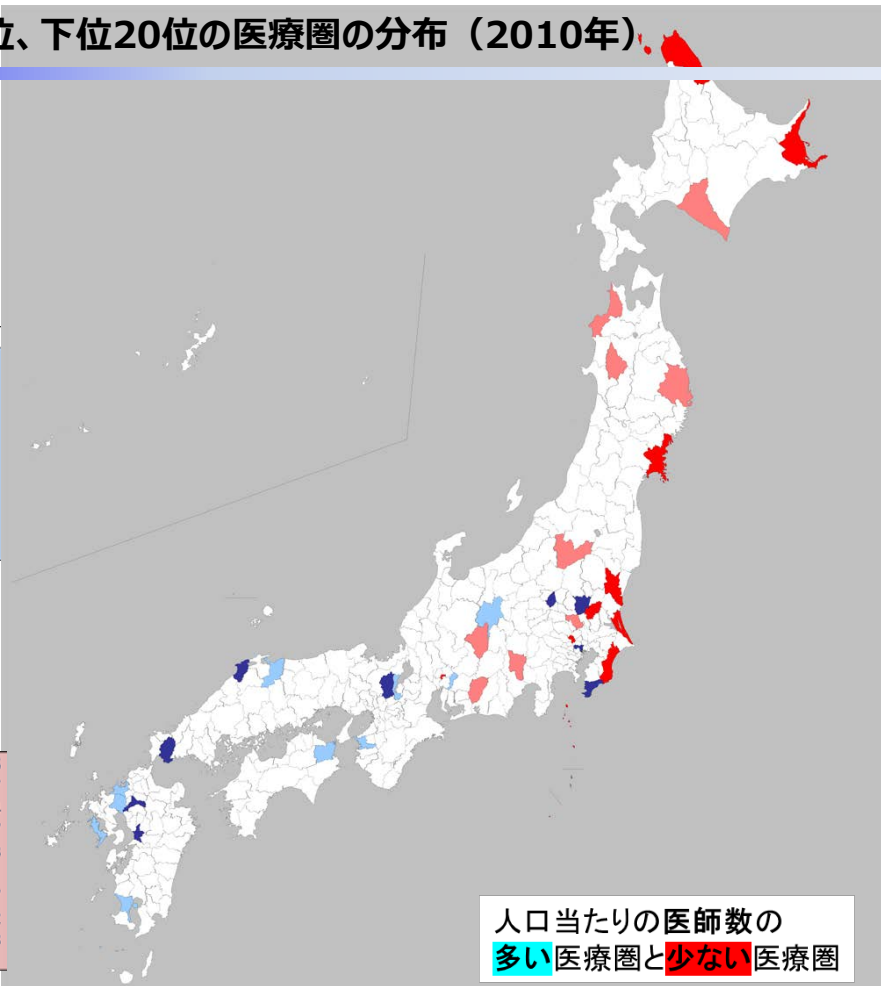
- 事業者から地方公共団体に対する事業環境整備の提案手続の創設
- RESAS等を活用した候補企業の発掘等のための情報提供

人口当たり医師数の上位20位、下位20位の医療圏の分布（2010年）

順位	医療圏名(都道府県)	人/10万人
1	区中央部 (東京都)	1181.3
2	区西部 (東京都)	446.1
3	久留米 (福岡県)	429.9
4	出雲 (島根県)	403.5
5	前橋 (群馬県)	401.7
6	熊本 (熊本県)	378.5
7	県南 (栃木県)	375.6
8	安房 (千葉県)	371.0
9	宇部・小野田(山口県)	359.6
10	京都・乙訓 (京都府)	359.2

12 長崎 (長崎県) 350.3

340	南西部 (埼玉県)	101.5
341	島しょ (東京都)	100.7
342	山武長生夷隅(千葉県)	100.4
343	筑西・下妻 (茨城県)	95.7
344	根室 (北海道)	94.3
345	登米 (宮城県)	94.1
346	鹿行 (茨城県)	91.7
347	宗谷 (北海道)	91.2
348	常陸太田 (茨城県)	88.3
349	尾張中部 (愛知県)	79.1



人口当たりの医師数の
多い医療圏と少ない医療圏

ご清聴ありがとうございました。

経済産業省ヘルスケア産業研究官
仁賀建夫 niga-takeo@meti.go.jp